

● 集合地・发车时刻 / 下车时刻

请在集合场所等待巴士。巴士会在发车时刻到达。
没有预约也可以乘车。也可预约乘坐。

集合地	发车时刻	下车时刻
A 四条乌丸 Shijo-Karasuma (Shijo Subway Station)	PM7:50	PM9:25
B 乌丸御池・地下鉄1号出口处 Karasuma-Oike Subway Station Exit 1	PM7:55	PM9:30
C 河原町御池・京都大倉宾馆 Kawaramachi-Oike, Kyoto Hotel Okura	PM8:00	PM9:35
D 京都站八条口・京都VISTA宾馆 Kyoto Station Hachijo-guchi Exit, Hotel Vista Kyoto	PM8:15	PM9:50
E 新・都宾馆 New Miyaku hotel	PM8:17	PM9:52

● 集合场所地图

● 乘降点 ※没有巴士站的标志



● 看点・路线图

环绕世界遗产【东寺】・【西本愿寺】・【二条城】以及【平安神宫】・【八坂神社】，还有京都中心区域的【四条河原町】和【祇园町】。
到达平安神宫时，平安神宫会实施特别的灯光开启。



- | | |
|--|-----------------------|
| 1 Toji Temple (World Heritage) | 10 Heian Jingu Shrine |
| 2 Nishi-Honganji Temple (World Heritage) | 11 Shoren-in Temple |
| 3 Nijo Castle (World Heritage) | 12 Chion-in Temple |
| 4 Seimei Shrine | 13 Yasaka Shrine |
| 5 Kyoto Imperial Palace | 14 Gion |
| 6 Doshisha Univ. | 15 Minamiza Theater |
| 7 Shimogamo Shrine (World Heritage) | 16 Shijo-Dori |
| 8 Kyoto Univ. | EX Gojo Bridge |
| 9 Lake Biwa Canal | EX Kyoto Tower |

※到达平安神宫时，平安神宫会实施特别的灯光开启。

● 乘车注意事项

- 若车辆满员，则谢绝乘车。
- 可以提前3天，通过电子邮件或电话进行预约。
- 透过车窗进行观赏。
- 车内谢绝饮食及饮酒，车内禁烟。
- 巴士内未设置洗手设施。
- 在某些特定的季节和时间，部分景点的照明设施可能不开启。
- 每月16日有部分景点不开启灯光照明设施，请您对此给予理解。

● 预约方法 (网络、电话预约)

可于预定日前3日开始预约乘车。若通过网络进行预约，请在预约网站中输入乘车预定日、姓名、人数、联络方法。也可通过电话进行预约(电话预约只提供英语和日语服务)。

预约网站:

<http://www.kyoto-lab.jp/nc/rv.php>

预约电话:

075-662-1700 (MK旅行)

● 询问

旅行企画・実施 **MK株式会社 (MK旅行)**

电话: 075-662-1700

电子邮件: ryokou@mk-group.co.jp

〒601-8127 京都府京都市南区上鳥羽北花名町 1-1

京都府知事登録第2-288 総合旅行業務取扱管理者 藤原 明

This is an Agent-Organized Tour by MK Co.,Ltd.
Tour conditions are subject to this leaflet and the MK Co.,Ltd. Travel Contract.

● 募集型企画旅行で旅行条件 ~お申し込みの前に必ずご一読ください~

- 募集型企画旅行契約
この旅行は、エムケイ株式会社MKトラベル(以下「当社」という)が企画・募集する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は募集広告(パンフレット等)、下記条件、確定書類(最終旅行日程表)及び当社募集型企画旅行約款によります。
- 旅行のお申し込みと契約の成立
(1)ご参加当日、所定の集合場所・集合時間にご集合頂き、当日の添乗員にご参加の旨をおたえ下さい。
- 旅行代金のお支払い
(1)ご集合場所にて当日の添乗員へ現金にてお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
旅行日程に明示した利用運送期間の運賃・料金、各コースの特典、旅行取扱料金及び消費税等諸税。
※上記諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。
- 添乗員
弊社が定める添乗員が同行いたします。
- 特別補償
(1)当社は、当社の責任が生ずるが否かを問わず、募集型企画旅行約款の特別補償規定により、お客様が当該旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体又は荷物に被害を受けた一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金又は見舞金を支払います。但し、お客様の故意、酒酔い、疾病に起因する場合はこの限りではありません。
- (2)当社が、本項(1)に基づく補償金支払義務と損害補償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行されたときはその金額の限度において補償金支払義務・損害賠償義務とも履行されたものといたします。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2010年1月21日を基準としております。又、旅行代金は、2010年1月21日現在有効な運賃を基準としています。